

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-

52期

## 「古き良き修習」マインドをこれからも



会員 岸本 史子 (52期)

52期はいわゆる「2年修習」最後の年であり、私は、1998年4月に研修所に入所し、2000年3月に卒業した。同じ年の秋に53期が研修所を卒業するという過渡期ではあったが、牧歌的な時代だった。

司法試験を「まぐれ合格」した私としては、期待よりも不安と恐怖の固まりで和光の集合修習に入った。その一方で、1996年に松嶋菜々子さんが司法修習生を演じたNHKの朝ドラが放送されていたこともあり、新しくて綺麗な研修所を「ドラマみたいだ」と思ったことを思い出す。

不安からスタートした集合修習であったが、幸いクラスの友人に恵まれ、勉強も予想よりはついて行けたので、日増しに楽しくなった。当時は「いずみ祭」や「ソフトボール大会」などイベントも多く、大学というより高校生に戻ったような日々であった。正直なところ、勉強のことはほとんど覚えていない。

そして8月には実務修習のために広島に赴いた。広島修習は19名、うち6名が女性で同年代が多く、こちらでもまた大変楽しい1年4ヶ月となった（余談であるが修習メンバーの中で2組が結婚した）。

広島は、最初に全員が弁護修習を行い、その後3班に分かれてローテーションするシステムであった。指導担当弁護士は弁護修習が終わった後も何かと面倒を見る「広島の親」のような存在になってくれるので、とても心強かった。

広島弁護士会は当時200名強だったと記憶しているが、ほぼ全員が「顔見知り」であった。そのためか、例えば相手方代理人も修習生にアドバイスをくださる

など、弁護士みんなが「修習生を育てる」という意識を共有していたように思う。今もあのような雰囲気が継続されていてほしいと願う。

弁護修習では「弁護士は、裁判所に向かってボールを投げ続ける仕事だ」「新判例は裁判所ではなく弁護士が作る。古い判例を争う弁護士がいなければ新しい判例は生まれない」という言葉が心に残っている。私など、依頼者の相談に対し、すぐ「判例ではこうなっていますから、無理ですね」と言いそうになるので、そんなときにはこの言葉を戒めとして思い出している。

裁判修習、検察修習についても思い出は尽きない。検察修習では、殺人、強姦、商標法違反など、今考えても「よく修習生にやらせてくれたな」と思うような事件を担当させてもらった。任せてくれた検事の懐の深さを本当にありがたく思う。

さらに、当時はクールごとに「研修旅行」があり、萩・津和野、島根、屋久島(!)、など色々なところに行った。自衛隊の潜水艦も見学した。事業仕分けでアウトになりそうなことばかりだが、実務修習が楽しすぎて、後期修習のために和光に戻るのが本当に辛かった。

今思うと、赤面するほど、制度や周囲の人に「甘えまくった」2年間だったと思う。でもそれが「古き良き修習」なのかもしれない。ただその分「してもらった恩を次に引き継がなくては」という気持ちは強い。現在、司法修習委員会に所属しているが、修習生と同じことはしてあげられなくても、せめて「古き良き修習」のマインドを承継できるように接して行きたいと思っている。